

令和2年度 第3回近江八幡市行政改革推進委員会 議事録(要約)

日 時 令和3年1月14日(木) 13時00分～15時30分

場 所 近江八幡市文化会館2階 会議室2

出席委員 真山会長・青山副会長・小川委員・川崎委員・城念委員
西川委員・橋本委員・林委員・藤原委員・壬生委員

事務局 嵐総合政策部理事・伴行政経営改革室長・今村主幹
三浦主査・小関主任主事

1. あいさつ

総合政策部理事より開会のあいさつ

2. 議題

(1) 近江八幡市行政経営改革指針(案)について

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 資料①に基づき説明 【資料①】行政経営改革指針(案) (説明概要) 第2回行政改革推進委員会で確認いただいた内容からの変更点について、資料①に基づき説明。 例として本市独自の財政的リスク(新庁舎建設)についての記載や、体系図、参考資料の図の最新情報への差し替え等。 また、前回の推進委員会で各委員からご指摘いただいた点についての対応内容を説明。主に実施計画で反映していることを説明した。 |
| 会長 | 修正内容について、各委員から意見を求める。 |
| 委員 | 意見として、P9(5)の職員の資質向上という文言については、単に拡大、拡充を図るという表現でもよいかもしれない。 また、(6)でも同様に資質向上が触れられているが、あえて切り離されているのか。 |
| 事務局 | 実際に取り組んでいく総務課と当室で協議をおこなっている中で総務課の計画に合わせた表現としている。 (6)についてこれまでも、地域への参画手法が必要だと言われていたが言葉として挙がっていなかったため、より強調するために独立させている。 |
| 委員 | 了解した。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | P5 体系図について。図中に相互調整と記載があるが、具体的な相互調整をしているのか。過去から、企画部局、行革部局の調整が難しかったと記憶しているが、今はどうか。 |
| 事務局 | 計画同士が矛盾のないように協議、調整している。同じ方向を向いて取り組んでいるのか、進捗状況を確認し、それに応じて部間、各課と記述を整合させている。 |
| 理事 | 委員の質問の主旨は、企画調整をどこが担っているか、ということか。そうであれば、現在は当市の企画課が企画調整を担っている。全ての計画は市の最上位計画である第一次総合計画に基づき企画部門が個別計画の相互調整をおこなうこととなっている。但し、現実には委員がご存じの頃と変化しておらず、個々の計画についてはそれぞれの所管が中心となり調整をしている。ただ、昨今は新たな課題が出てきており、所管課が明確でない分野の問題が生じてきている。そのようなことに関しては企画課が中心となり進めている。例としてはSDGsのように多岐に渡るもの。 |
| 委員 | P7(3)について。税金を維持し、「その」減少を、と記述した方が分かりやすいと思われる。その他、P8 の誤字と思われる箇所について指摘。 |
| 事務局 | 修正対応を行う。 |
| 委員 | 実施計画(資料②)の P12、13 について。まちづくり協働課の仕事で、実現については難しい部分があるかと思う。ただ、具体的内容が事例研究と検討になっており、具体的組織が作れないかもしれないので、このような表現になっているかもしれないが、実現に向けた記述とするなどしないと、生産性がないように感じられる。難しいことと思うが、ぜひ、検討してほしい。 |
| 理事 | 市民自治基本計画を策定すると聞き及んでいるので、その内容を反映できないかどうか担当課と調整する。 |
| 事務局 | 併せて、現時点での記述が難しくとも、毎年内容について見直し、年度ごとに記載内容の精度向上をおこなう。 |
| 会長 | プラットフォームの〇〇を検討する、など具体的に書いてみるのも良いと思われる。 |
| 委員 | 実施計画 P33 の病院事業の経営健全化について。医療センターもコロナの関係で収入が減少しているのではないかと。決算状況はどうなっているか。 |

病院の経営単位(年度の考え方)が分からないが、赤字であれば計画の見直しが必要ではないか。また、重症者病床数を1床設置するごとに補助金が出るなどの話を聞いているが、当市はどうなるのか。

事務局 決算状況について、現時点について国・県の補助金により若干の黒字となっているが、減収となっているのは間違いない。計画への反映については、コロナ禍における対応状況が読めない中、反映が難しい。しかし、毎年の見直しの中で可能な限り、経営の健全化に向けて取組内容等を反映していく。また、重症者病床数については、当市では1月に県からの要請により12床に増床するそうである。

委員 重症病床1つにつき5人の看護師が必要だと聞いている。今回の増床に際し、緊急派遣を依頼等して対応するのか。

理事 看護師を増やすのは難しく、当市では12床まで現状で対応できるということである。

委員 承知した。また、不採算医療、高度先進医療とは具体的にどのようなものか。

事務局 後日、確認してお示しする。
(後日回答内容:不採算医療は救急医療やお産に係る医療などになり、高度先進医療は東近江圏域ではほとんど実施されていない医療行為があたる。)

委員 実施計画の P34 の水道事業について、水道経営ビジョンでは水道料金を値上げすると聞いていたが、いつかの議会では値上げしないとの発言があった。計画に値上げについて書いてないが、大丈夫か。

事務局 水道経営ビジョンでは50年間で1.5倍にしていくとされている。第1段階として令和2年度から16%増額の予定であったが、市民周知等の準備期間が必要であるため実際には値上げされていない。現在は内部留保金等の対応を行っているところだが、最終的には値上げは避けられない。ただし、今後も値上げを前提とせず、値上げの幅の抑制が必要であり、各事業の見直し等の実施について必要であると考えている。

委員 計画期間中の5年間、水道料金の値上げはないのか。値上げの予定があるのであれば、記述が必要ではないか。

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 現時点では具体的な時期のお示しが難しいため、記載がされていないと考えるが、担当課と協議し可能であれば記載する。 |
| 委員 | P1 で今回、本市における財政リスクとして新たな文言が加えられた。この表現が、財政が厳しくなることの枕詞としておいてあるのは承知しているが、指針には直接的に新庁舎整備について書いていない。どこにも入れない予定か。 |
| 事務局 | 公共施設の問題として特徴的であるため文言を加えた。別途の計画では新庁舎に係る文言も記載されているものがある。 |
| 委員 | あくまで意見ではあるが、広場についての活用についても検討し、記載していくべきではないかと感じた。 |
| 会長 | 各委員より質問、意見をいただいた。事務局からの回答でご理解を賜れたかと思う。文言修正は対応していただく。策定を進めていくので了承いただけるか。 (反対意見なし) |

(2) 近江八幡市行政経営改革指針(案)について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 資料②、③に基づき説明 【資料②】行政経営改革実施計画(案) 【資料③】概要説明資料 (説明概要) 行政経営改革指針(案)の具体的な実施計画となるものとして策定した旨を報告。資料②を用いて、構成、策定趣旨などの説明。具体的な取組内容については概要資料③を用いて説明。 |
| 会長 | 各委員から意見を求める。 |
| 委員 | 将来人口について。20年後、40年後には大幅な人口減少が予想されるとなっている。市税も減額になれば、市債発行が予想される。将来の収入減に対して収入確保のための策はあるのか。 |
| 事務局 | 明確なものがないが、資料③の P6 にあるように人口増加等の取組について、毎年の計画内容の見直しでその部分を反映させられるように協議中である。 |
| 委員 | P11 の広報の関係となるが、市長との夢トークはコロナ禍でも実施されているのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 継続して現在も実施している。令和元年度は4件、今年度はコロナ禍であるので1件。市民の方からの申し込みにより随時実施している。ホームページにより内容の要約を載せている。 |
| 委員 | P35 の下水道の関係について。インフラ整備等の実施計画は水道所管課が持っているのか。50年前に施行されたのが3割ぐらいあると聞いたことがあるが、大きな地震等があれば陥没するのが目に見えている。調査も継続的にしているとは思いますが。トイレ等の面に関して危惧している。数が多いし、費用もかかると思う。全てを更新するのは難しいと思われるが、そういった事は確認できるのか。 |
| 事務局 | 担当課に確認し、後日回答を行う。 (後日回答内容:水道事業所管課でインフラ整備等の実施計画を所持している。また、下水道のインフラ整備については平成 10 年を更新のピークとし、一通り対応が完了しているところ。次の更新のピークは 70 年後が目安となるため、大きなハード改修等はしばらく発生しない予定である。) |
| 委員 | いつ災害がくるかわからない。天災が人災にならないように、緻密な調査、計画により実施していただきたい。 |
| 委員 | ICT化について記載があるが、本年度導入した RPA 等の技術について、効果は出ているか。 |
| 事務局 | 改めて3月に開催予定の行革委員会にて成果報告はさせていただく。現状、導入課のひとつについては効果が出ていると聞いている。他2課の本格運用はこれからとなっている。来年度以降は拡大していきたいと考えている。 |
| 委員 | 市内の現在のマイナンバー取得率は現在どの程度進んでいるか。 |
| 事務局 | 12 月1日時点では23. 5%が取得。現在、計測中ではあるが、1月1日時点で25. 6%となり、市民の4人に1人が取得している。 |
| 委員 | P12 のまちづくり団体の支援に係る取組みについて。既存の団体に関する支援も含めた検討がなされているか。目的には既存の団体への支援が記載されているが、各年度の目標にはない。主軸が新しい団体向けという理解か。 |
| 事務局 | 既存の団体への支援も含めて取組を進められるはずであるため、担当課と協議し記載内容について検討する。 |

| | |
|-----|---|
| 理事 | 過去にまちづくり協働課で課長をしていたが、当時の状況でいえば、市の課題解決のためではなく、個々でやりたいことを行う団体もあった。行政課題に対し解決を目指す団体を育成することが必要であるといえる。 |
| 委員 | 行政の提案で、課題解決等に向けて活動いただくことは可能なのか。 |
| 理事 | 実際には行政での主導は難しいと考える。そのため、課題の共通理解が必要であり、役割分担が大切となる。そのためにオープンガバナンスなど、新たな取組がそれを担っていくと考える。 |
| 委員 | プラットフォーム形成に係る取組みについて。 P13 では要望を聞くといった取組が全面に出ている。プラットフォーム本来の意味を考えたときに、この内容では不適合ではないか。 P14 や、P15 では分野ごと(事業者、教育現場等)のプラットフォームを形成する取組となっているが、最終的にそれぞれが意見交換できる場があるとよいと感じた。 P15 でコミュニティスクールの取組が記載されているが、推進課が生涯学習課のみとなっている。取組内容からは他の関係団体に関わる部分があることから、関わりのある組織を追加で記載したほうが良いのではないかと。特にコミュニティスクールがプラットフォームの推進とどう結びついていくのか分かりにくい。 |
| 事務局 | P13 については、目的に合致した文言がないか担当課に確認し、修正が必要であれば対応を行う。 P14,15 の意見交換の場についてはご意見として承り、各担当課へ伝える。 P15 の実施課についても担当課に確認し、修正が必要であれば対応を行う。 |
| 会長 | P13 において、プラットフォームの言葉を間違えていると考える。要望を聞くためだけの場ではなく、相談をし、実現について議論していく場である。 |
| 理事 | まちづくり協議会が地域を作っていく中で、行政も参加し、その中で課題解決を図っていくという考え方であると思われるが、担当課に確認を行い、整理をして修正する。 |
| 会長 | おそらく、認識はそうだろうが、意図が汲み取れない表現になっている。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | まちづくり交付金について。まちづくり協議会の決算が報告されていないと聞き及んでいる。公金を繰り入れている以上、透明性が必要だと考える。 |
| 理事 | 公表されていないということは考えにくいですが、しっかりと団体内で情報共有していない可能性はある。担当課へは委員からこのような意見を賜ったことを伝え、それぞれの団体に指導・助言をしていただけるようにする。 |
| 委員 | P37 の市内で創業、起業を行う事業者への支援について、八幡創業塾に行政も参加するという記述がある。私も何年か前に八幡創業塾に参加していたことがあり、創業のためにノウハウのない方については非常に役に立ったと思う。これを踏まえ、支援をされるということであれば、具体的な内容はあるのか。それともこれから検討されるのか。また、県でも創業支援等されている。後フォローが重要と考えるが、市の取組でもその点まで考えられているのか。 |
| 事務局 | 担当課へ確認を行い、後日回答させていただく。 (後日回答内容:現在、具体的な事業内容の検討までは至っていないが、八幡創業塾に参加し、必要となる事業内容などを策定していくことを考えている。その中で、起業・創業後のフォローについても必要であれば実施していく予定である。) |
| 会長 | 本日、いくつかの意見が出たが、それぞれの担当課に伝えていただくこととする。また、修正等もあるかと思われるが、全般的な内容についてはこのような形で事務局に進めていただいてよいか。 (意見なし) |

(3) 事務事業評価外部評価報告書について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 資料④に基づき説明 【資料④】事務事業評価外部評価報告書について (説明概要) 行政改革推進委員会にて、事務事業評価をいただいた内容についてまとめさせていただいた内容となる。この内容で公表することになるので最終確認をいただきたい旨を伝える。 |
| 会長 | 各委員から意見を求める。 |
| 委員 | 老人福祉対策事業について、当委員会では事業の縮小を提言したが、担当課の対応は見直しの方向性を現状維持とされている |

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>る。これは当委員会への提言は反映されないという風に受け取れる。これから米寿を迎える方が増加していくことを想定した手だてが必要ではないか。もし、現時点での対応がなくとも、10年後、15年後を踏まえた検討があってもよいのではないと思う。</p> |
| 理事 | <p>仰るとおりと考える。この表は令和5年度までのものなので、このような書きぶりだと思われるが、課題認識が現れていない。市長にも相談の上、反映できるように検討する。</p> |
| 会長 | <p>政治的背景は理解できるが、長期的な視点も欲しい。 そのほか、何か意見はあるか。</p> <p>(意見なし)</p> |

(4)その他

| | |
|----|--|
| 会長 | <p>先に交した議論以外に何かあれば発言を。</p> <p>(意見なし)</p> |
| 会長 | <p>議事は以上になるので事務局にお戻しする。</p> |

4. 閉会